

第9表 食に関する指導について

(1) 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況の割合

対象学校	①授業で1度でも活用した学校	②授業以外で1度でも活用した学校	③課題や宿題として1度でも活用した学校
小学校	35.2%	21.0%	8.0%
公立特別支援学校 (小学部)	0.0%	9.1%	0%
合計	33.8%	20.5%	7.6%

(2) 食に関する授業の実施状況の割合

内容 校種	①担任だけで授業を実施した学校	②担任と栄養教諭又は学校栄養職員のTTで授業を実施した学校	③学校栄養職員が特別非常勤講師として授業を実施した学校	④地域の食の専門家の協力を得て授業を実施した学校	⑤地場産物の食材を活用した授業を実施した学校	⑥地域の伝統料理や行事料理を活用した授業を実施した学校	⑦生活科・家庭科以外で体験活動を伴う授業を実施した学校	⑧保護者が参加した食に関する指導の授業を実施した学校
小学校	60.0%	72.6%	15.0%	32.8%	60.3%	37.9%	65.6%	29.0%
中学校	52.7%	37.2%	9.9%	11.0%	52.7%	42.2%	29.1%	6.7%
義務教育学校	0%	100%	0%	0%	50.0%	0.0%	0%	0%
公立特別支援学校	74.4%	69.2%	5.1%	2.6%	43.6%	28.2%	59.0%	5.1%
合計	58.1%	61.4%	13.1%	24.9%	57.3%	38.9%	53.8%	21.2%

(3) 食に関する指導推進のための体制作り状況の割合

	①食に関する指導全体計画を作成してある学校	②食に関する指導年間計画を作成してある学校	③近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある学校
小学校	96.4%	88.3%	28.3%
中学校	94.4%	81.8%	29.7%
義務教育学校	100.0%	100%	0%
公立特別支援学校	92.3%	82.1%	10.3%
合計	95.6%	86.1%	28.1%

(注)

- 1 令和元年度の活用状況である。
- 2 重複回答可である。
- 3 授業以外とは「給食時の指導」「保護者会」等での活用のことである。
- 4 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県教育委員会HPに掲載している。
- 5 地域の食の専門家とは、生産者、調理師、栄養士等である。
- 6 体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工・調理等をさしている。